

会 議 録

1 会議名

令和5年度第12回板倉区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

○協議事項

・次期委員への引継事項について（公開）

3 開催日時

令和6年3月19日（火）午後6時00分から午後6時38分まで

4 開催場所

板倉コミュニティプラザ 201・202会議室

5 傍聴人の数

2人

6 非公開の理由

—

7 出席した者（傍聴人を除く。）の氏名（敬称略）

・委 員：平井達夫（会長）、古川政繁（副会長）、池田光男、小林政弘、

植木節子、手塚哲夫、山本茂、下鳥治、田中睦夫、庄山健、秋山秀夫、

吉田重夫、長藤豊

・事務局：板倉区総合事務所 古澤所長、内藤次長、小林次長、清水教育・文化グループ長、高橋建設グループ長、関根産業グループ長、市村市民生活・福祉グループ長、小池地域振興班長、橋詰主査、金井主任（以下グループ長はG長と表記）

8 発言の内容（要旨）

【内藤次長】

・会議の開会を宣言

【平井会長】

・挨拶

【古澤総合事務所長】

- ・挨拶

【平井会長】

- ・条例第8条2項の規定により、半数以上の委員の出席を確認。会議の成立を報告。
 - ・会議録の確認を池田委員に依頼。
- 4 協議事項 次期委員への引継事項について事務局から説明をお願いします。

【小池地域振興班長】

- ・資料1に基づき説明

【平井会長】

自主的審議事項については3つのテーマが残されている。そのうち、地域振興部会のテーマである「板倉区の各種団体が連携した地域活性化について」はこれからも大事なテーマなので継続することとする。全体会で取り組んでいた「廃校した小学校の維持管理と利活用について」と「板倉区の未来を拓く観光について」は審議終了とするが、今後も地域協議会として、振興会や地域の団体と連携していくよう、次期委員に引き継ぎたいと思う。

質問や意見のある方は挙手を求める。

(質問、意見なし)

では、この件については(案)のとおりとする。

次にその他に移る。事務局から何かあるか。

【市村市民生活・福祉G長】

前回の地域協議会で質問のあった「一人暮らし高齢者の集い」について答える。社会福祉協議会の「赤い羽根の共同募金」の配分金を利用して、まちづくり振興会が開催する「一人暮らし高齢者の集い」の案内を民生委員が配付しているが、民生委員に費用弁償等が出ているのかという話があった。まちづくり振興会の事業であれば、役員の町内会長が配付するべきではないか。また、町内会長に65歳以上の一人暮らしの名簿が配付されていると思うが、その名簿には一人暮らしの人が何人も落ちている。町内会長と民生委員が持っている名簿は同じものではないのか。なぜ、65歳以上で名簿に掲載されていない人がいるのか、ということについて、こちらで確認したので答えさせていただく。

この事業は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、3年間事業を中止してい

た。それ以前は、事業の協力事業所の上越市社会福祉協議会板倉支所長が、民生委員の定例会議で、一人暮らし対象者名簿がないため避難行動要支援候補者名簿を配付し、その他除雪の調査による一人暮らし高齢者のリストを基に、案内の配付をお願いしていた。今回も同じく民生委員定例会で社会福祉協議会から説明があった。費用弁償はない。以前からこのようなかたちで民生委員が取り組んできた事業である。町内会長、民生委員が持っている名簿は、避難行動要支援者名簿である。これは、75歳以上の高齢者世帯、一人暮らし世帯、障がい者世帯で避難行動要支援者名簿に掲載することを同意された人、世帯の名簿となっている。65歳以上の名簿とは少し違うため、漏れている方もいる。その他、民生委員が持っているのは要援護世帯除雪費助成事業対象者名簿がある。65歳以上の一人暮らしの方をまとめた名簿は市からも配布していないし、社協の方でも持ってはいないと思う。民生委員が日ごろの活動の中でこちらのお宅は一人暮らしと分かったところへ配布していただいて、それをまとめていただいているという状況であった。

【小池地域振興班長】

4月の地域協議会については皆さんの方で特に議題がないのであれば開催しないこととするがどうか。

(異議なし。)

4月の開催はないが、皆さんの任期は残り1か月ほどとなる。

ここで、皆さんに市議会議員選挙も近づいているので、ご存じだと思うが再度確認させていただきたい事項がある。地域協議会委員の身分は上越市の非常勤特別職である。地域協議会委員の地位を利用した選挙運動は禁止されている。ご自分で意識していなくても、市民から見て地位を利用しているのではないかと誤解される可能性もあるので気を付けてもらいたい。

【平井会長】

他に何かあるか。

【庄山委員】

今の民生委員の話だが、会議の中でしっかりと民生委員に意向が伝わるような話し方をしていただきたい。やはり、民生委員の方が振興会の仕事をするのだと

いう話をしてもらわないと、民生委員の人はなんでそんな仕事をしなければなら
ないのかということになってくる。

もう一点、去年の暮れだったか、ある市議会議員が町内会長の家を回って、自
分の政策チラシを配ってもらいたいという話をしたようである。それはいいの
か。もしそれがいいとなれば、他の議員も配ってもらいたいという話になると思
う。そういうことが、議員だからいいのかということと、もう一つは町内会長の
名簿が議員のところへ漏れているというもことも考えられる。その辺の個人情報
の扱いも問題になってくる。どのように考えればいいか、お答えしてもらいた
い。

【内藤次長】

市議会議員が町内会長のお宅にチラシを配ったということだが、選挙管理委員
会の方に話をさせていただき、このようなことがよくないということであれば周
知させていただく。それから、議員の方に町内会長の個人情報がというところ
も、地域政策課が担当となるので、こちらも情報を提供し、そのようなことがあ
るということであれば皆さんに周知させていただく。

【池田委員】

今の件だが、私が4年前に町内会長をやっていた時にも議員が来た。その時は
私の方でお断りした。町内会長自身の考え方がどうだったのか。来るのはしょう
がないとして、受ける方としてそれくらいのことを考えておいた方がいいのかも
しれない。

【小林委員】

先ほどの民生委員に関連する高齢者の集いの関係で、個人情報の関係もあるの
で、そこはしっかりと管理してもらわなければいけないが、町内会長は私も長く
やってきて、5年ごとに町内会独自の名簿を見直ししている。私どものところは
民生委員と情報交換しているので、どこどこの方のところへ行ってもらった方が
いいのではないかと情報提供している。なので、やり方がまずいのではないかと
思う。社会福祉協議会が、しっかりと窓口になるのであれば、町内会長は振興会
のメンバーであるので、やはり町内会長の方に相談するのが筋ではないか。ここ
がグレーゾーンとなると、来年度以降も同じことを繰り返すので十分注意して、

個人情報ということ意識しながら進めてもらいたい。

【長藤委員】

引き継ぎ事項ではないが、私の個人的な考えとして、次期の委員の方に考えていただきたいということがある。皆さんも報道で情報を得られていると思うが、上越特別支援学校の高等部が令和7年度から有恒高校の中に共存すると聞いている。私の親族で学校関係者であった人がおり、どういことを地元で考えなければならないかということを探ねたところ、公共交通が関係することがあるということで、中学までは通常の中学に通った後、高等部に入れられる方がいる。そういった方は高等部に入っても公共交通機関を使って通学するということである。新井・板倉線と島田線の2本のバスと三針線は来春でなくなるということになっているが、新たに高等部の方が通うのに支障がないのか、板倉としては考える必要があるのではないか、今後の方に考えていただければと思う。柿崎でそういった事例があったので、そちらから情報を得るのが一番ではないかということを書いてきた。今回は1クラス10名が各学年2クラスで計60名入られるので、結構大勢の生徒が来られるので、そういったことを令和6年度中に考えておいた方がいいのではということ話をしていただいた。

【平井会長】

他にあるか。

(なし)

その他については以上とする。本日が任期中最後の地域協議会となるので、閉会后、全委員から一言ずつ感想をいただきたいと思う。

【古川副会長】

・挨拶

【内藤次長】

以上で、第12回板倉区地域協議会を終了する。

9 問合せ先

板倉区総合事務所 総務・地域振興グループ

TEL : 0255-78-2141 (内線123)

MAIL : itakura-ku@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。